

予算の使い道

「第五次総合計画」に掲げる4つの主要施策の
主な事業と予算について紹介します。

重要施策1

輝く人のまち【人】

◆学校教育

町教育大綱に基づき「ひとりひとりが輝くまちづくり」を指し、養老町で子どもを育てて良かったと、誰もが実感できる教育を進めていきます。

就労等で放課後などに保護者が家庭にいない小学校1年生から4年生の児童を受け入れている留守家庭児童教室事業を拡充し、夏休み期間については、6年生の児童までを受け入れ、児童の生活指導を通じて、自主性・社会性・創造性の向上を図ります。

校舎以外の付属設備にも老朽化が見え始めています。各学校における遊具について、改めて安全性を見直し、更新などを計画的に実施します。

◆青少年育成

全国から応募されている「家族の絆・愛の詩」募集事業については、誇りと愛着が持てる絆を大切にすまちなちを指し、「親孝行のふるさと養老」をさら

に全国へ発信していきます。

◆生涯学習

町民憲章の実践と生涯学習の推進母体である「親孝行と生涯学習を進めるまち養老」町民会議のまちづくり「5つの呼びかけ」実践目標のもと、各種事業を推進するとともに、地域の活動拠点である地区公民館を中心に、町民の自主的・自発的な学習活動の機会を提供し、生涯学習の充実を図っていきます。



家族の絆「愛の詩」詩集

◆生涯スポーツ

地域住民との協働により、各地域の歴史・文化などをいかした特色ある、誰もが気軽に運動を始めることができるウォーキングマップを作成します。

また、国立大学法人や民間との連携、いわゆる「産学官連携」によりウォーキングマップを取り込んだ町独自のアプリの開発

◆歴史文化

千人塚1号古墳の範囲確認調査をはじめとする町内文化財の調査、保護を行うとともに、関ヶ原町と連携し、西濃地域に幅広く伝承地が残るヤマトタケルや元正天皇をはじめとする古代天皇に関係する文化遺産の掘り起こしと活用に取り組みしていきます。

◆人権

複雑・多様化する人権問題に対応するため、町民意識調査などを実施し、町人権教育・啓発に関する基本計画の改訂に着手します。

◆男女共同参画

性別に関係なく、誰もが対等な立場で支え合える社会環境の実現を目指し、養老町第三次男女共同参画プランの策定に向け町民意識調査を実施します。



パラリンピックの聖火の
採火に用いられる養老の火打石

に取り組み、歩く習慣付けによる健康増進を図るとともに、その利活用についても検討していきます。東京2020パラリンピック競技大会において使用する聖火のもととなる火の一部を、町内の小中高生が養老の火打石を用いて火おこしする採火イベントを開催し、世界最大規模の競技大会に関わることで、スポーツへの興味・関心を促します。社会体育施設の維持管理については、閉鎖より4年が経過している旧池辺町民体育館の解体工事や総合体育館のトイレの洋式化工事などに着手し、地域住民の安全を確保するとともに、快適に施設を利用できる環境整備を図っていきます。